【室蘭地方気象台からのお知らせ】
土砂災害や水害、風害から身を守りましょう

８月から９月は、日本では台風の接近・上陸が多くなる時期です。

台風は日本のはるか南の海上で発生することが多く、主に太平洋高気圧の縁に沿って北上し、北海道に接近あるいは上陸することがあります。

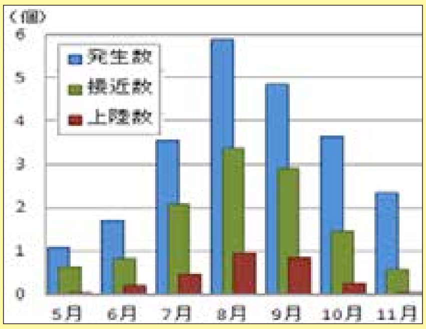

台風が北海道に接近する頃には海面水温の低い海域を通過してくるため、水蒸気の供給量が少なくなり勢力を弱めることが多くなります。しかし９月頃になると、北から南下する寒気を取り込むことにより、一旦弱まった台風が温帯低気圧に変わって再発達し、このため暴風による被害が拡大する場合もあります。

気象庁では、６時間毎に５日先までの台風の進路予報と強風域、暴風域の予報（台風強度予報）を発表しています。室蘭地方気象台では、「土砂災害」や「浸水害」のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を発表します。また、大雨警報が発表されている中で土砂災害が発生する危険性がより高まった場合には、胆振総合振興局と共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。この場合は、急傾斜地の近くにお住まいの方は避難行動をとるなど、より一層の警戒が必要です。テレビやラジオ等で台風の接近を知ったときは、気象台のホームページで内容を確認し、自治体が発表する避難情報に留意しましょう。

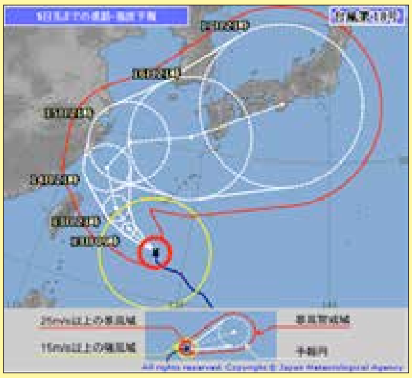

安平町出身の学生に安平町の特産品を贈ります！

親元を離れ、町外の学校へ進学し新型コロナウイルス感染症の影響を受けている安平町出身の学生を応援するため、特産品を贈る「ふるさとあびら学生応援事業」を８月５日より開始しています。

対 象 者　次のいずれにも該当する方

⑴町外の学校等（※１）へ通う町内出身の学生

⑵居住地が町外の学生（※２）

※１　大学、短期大学、大学院、予備校、専門学校、高等学校、中学校など

※２　住民登録が町内の場合でも、町外に居住していれば対象

申請方法　申請者は、町内在住の保護者に限ります。

⑴郵送・FAX・窓口での申込み

町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、学生証などの写しとともに、政策推進課政策推進グループへお申込みください。

⑵オンラインでの申込み

専用フォームに必要事項を入力のうえ、学生証などの画像データを添付し、お申し込みください。

専用フォーム
QRコード

ふるさとあびら学生応援事業

5,000円相当の特産品を、学生の元にお届けします！

申請期限　９月30日㈬　※当日消印有効

問 合 せ　政策推進課政策推進グループ
☎㉒2751　FAX㉒2026